

平成 3 1 年度 県 予 算 編 成 並 び に
施 策 に 関 す る 要 望

平成 3 0 年 1 0 月

埼 玉 県 町 村 会

要 望 事 項

◎	町村共通事項	
1	町村自治の確立について	1
2	町村財政の充実強化について	2
3	地方創生の推進について	4
4	医療保険制度の改善について	5
5	介護保険対策について	8
6	保健医療対策について	9
7	少子化社会対策の推進について	10
8	農林業対策について	11
9	社会資本の老朽化対策等について	15
10	教育の振興について	16
11	道路、河川等の整備促進について	17
12	立地適正化計画の推進について	18
13	高速自動車道周辺の産業集積対策について	19
14	情報化施策の推進について	20
15	消防の広域化について	21
16	林地開発における緩衝帯の設置について	22
17	障がい者用駐車場の青色塗装への修繕費補助制度の創設について...	23
18	運転免許返納者等への交通手段確保対策に対する補助金の創設について..	24
19	空き家対策について	25
20	地上デジタル放送の難視聴地域に対する支援について ...	26

1 5 消防の広域化について

市町村の消防広域化については、平成20年3月に作成された「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、各市町村や消防本部において検討協議が実施され、平成25年4月に1ブロックにおいて結実し、その他のブロックでも多少の進展が見られますが、その多くのブロックでは、その進捗は遅々としています。

平成30年4月1日に市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正が施行され、消防広域化の推進期限が、平成36年4月1日まで延長されました。この中で、今年度中をめどに都道府県内での消防体制のあり方について、再検討を行い、推進計画の再策定が行われることとされておりますが、現状において、広域化の実現について困難が予想されます。

消防の広域化は、①多様化・大規模災害への対応、②市町村の行財政効率化、③高齢化社会の到来による救急需要の増大などを背景として策定され、住民の生命や生活に大きな影響を及ぼす分野であり、地域住民最優先の事務として遂行しなくてはならないと考えます。

つきましては、地域の実情を尊重しつつ、消防の広域化の実現ができますよう、更なる推進を要望いたします。